

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-8)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)				
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をよりの確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。				
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上及び酸性雨・黄砂等による被害の緩和を図り、大気環境の改善、保全を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	2,475	2,132	1,922,725	2,384
	補正予算(b)	176	0	0	
	繰越し等(c)	40	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	2,691	2,132	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	2,377	1,903	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	△
		—	「別紙のとおり」					100	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
		全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	△
	—		別紙のとおり					100	
	年度ごとの目標		—	—	—	—	—	—	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	△
		—	別紙のとおり					100	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	
		EANET分析精度管理目標達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	△
	—		96.4	95.4	94.8	90.8	集計中	100	
年度ごとの目標	—		—	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	相当程度進展あり <p>○全国の大気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も低い状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、各種の施策の成果が着実に現れており、浮遊粒子状物質については、平成24年の環境基準達成率は一般局、自排局ともに99.7%(平成23年度達成率:一般局69.2%、自排局:72.9%)と大幅に改善している。</p> <p>○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で98.6%(平成23年度達成率:一般局100%、自排局:99.1%)とほぼ同水準で推移している。浮遊粒子状物質においては、一般局、自排局ともに100%(平成23年度達成率:一般局72.7%、自排局:75.6%)となり大幅に改善している。また、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の年平均値も改善傾向にある。引き続き未達成局が存在していることから、今後も自動車排出ガス対策を推進する。</p> <p>○EANET分析精度管理目標達成率は改善傾向にあり、100%に近い達成状況となっている。</p> <p>○中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」(平成22年7月)等に基づき、自動車排出ガス専門委員会等において、二輪自動車等の国際的な基準の動向を考慮した排出ガス低減対策、ディーゼル重量車の排出ガス後処理装置の耐久性・信頼性確保のための措置及びオフサイクルにおける排出ガス低減対策並びにディーゼル特殊自動車の排出ガス低減対策についての検討を行い、それらについて、平成24年8月に、中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十一次答申)」が答申された。</p> <p>また、同答申において課題とされた乗用車等の排出ガス低減対策等について同専門委員会等において検討を進めた。</p> <p>○「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業については、中国、ベトナム及びインドネシアを対象に、「環境対策・測定技術」、「環境保全の規制体系」、「人材」などのパッケージ施策実現のためのモデル事業を核とした共同政策研究等の協力事業に取り組むとともに、セミナーの開催、ウェブサイト拡充による我が国の環境産業等やアジア各国への情報提供などを行った。</p> <p>○アジアにおけるコベネフィット・アプローチ普及のため、多国間協力としてアジア・コベネフィット・パートナーシップの活動を支援し、また、二国間協力として中国及びインドネシアにおいて協力を進め、事業実現可能性調査や共同研究等を実施した。さらに、国際研究機関に対するコベネフィット研究支援を行った。</p> <p>○在日米軍施設・区域周辺環境保全対策として、本土及び沖縄県内の計5施設・区域でボイラー施設の大気のモニタリング等を実施し、排出基準の超過はなかった。</p>
	施策の分析 (今年度対応不要)		
	次期目標等への反映の方向性 (今年度対応不要)	【測定指標】	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者を委員とする中央環境審議会大気環境部会石綿飛散防止専門委員会及び揮発性有機化合物排出抑制専門委員会を開催し、ご審議いただいた。各専門委員会の報告及びそれを受けた中環審答申の内容を施策に反映させた。 ・学識経験者を委員とする中央環境審議会大気・騒音振動部会健康リスク総合専門委員会を平成25年12月及び平成26年3月に開催し、専門委員会報告を取りまとめた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・21年3月改訂) ・EANET分析機関間比較プロジェクト報告書(EANETネットワークセンター)
---------------------------	--

担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課 水・大気環境国際協力推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	小川真佐子 中谷 育夫	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--	--------------------	----------------	----------	---------

①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう エ. 二酸化窒素 キ. トリクロロエチレン コ. 微小粒子状物質 (PM2.5)
 イ. 一酸化炭素 オ. 光化学オキシダント ク. テトラクロロエチレン
 ウ. 浮遊粒子状物質 カ. ベンゼン ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) ウ. 光化学オキシダント オ. 一酸化炭素(CO)
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO₂) カ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	目標年	目標値		
①	ア	99.6	99.7	99.6	99.7	調査中	-	100	
	イ	100	100	100	100	調査中	-	100	
	ウ	98.8	93	69.2	99.7	調査中	-	100	
	エ	100	100	100	100	調査中	-	100	
	オ	0.1	0	0.5	0.4	調査中	-	100	
	カ	99.8	100	99.5	100	調査中	-	100	
	キ	100	100	100	100	調査中	-	100	
	ク	100	100	100	100	調査中	-	100	
	ケ	100	100	100	100	調査中	-	100	
	コ	-	32.4	27.6	43.3	調査中	-	100	
	②	ア	95.7	97.8	99.5	99.3	調査中	-	100
		イ	99.5	93	72.9	99.7	調査中	-	100
		ウ	0	0	0	0	調査中	-	100
		エ	100	100	100	100	調査中	-	100
		オ	100	100	100	100	調査中	-	100
		カ	-	8.3	29.4	33.3	調査中	-	100
	③	ア	92.9	95.7	99.1	98.6	調査中	-	100
		イ	100	99	75.6	100	調査中	-	100

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-9)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全				
施策の概要	騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策を講じることにより、大気生活環境を保全する。				
達成すべき目標	交通系騒音(自動車・航空機・新幹線鉄道)、一般環境騒音に係る環境基準達成率の向上、振動・臭気の改善及びヒートアイランド対策を講じ良好な生活環境を保全する。				
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	167	112	132	156
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	167	112	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	167	105	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
			81.4	81.6	85.4	85.1	調査中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	△
			90.6	91.3	91.8	92.6	調査中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
			74.5	78.0	77.7	77.6	調査中	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
			47.3	51.7	59.3	60.2	調査中	100	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり			
評価結果	(判断根拠)	<p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、報告された範囲では近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況の経年変化は、各年で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要はあるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における環境基準の達成状況は、92.6%となっている。</p> <p>○航空機騒音及び新幹線鉄道騒音については、環境基準の達成に向けて継続的に対策を講じており、環境基準達成状況は航空機騒音が77.6%、新幹線鉄道騒音が60.2%であり、長期的には改善傾向にある。</p> <p>○自動車単体対策について、中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(中間答申)」(平成20年12月)に基づき、自動車単体騒音専門委員会等において、二輪車の走行の実態、自動車やタイヤから発生する騒音の実態を調査するとともに、騒音の規制手法の抜本的見直しについて検討を行い、それらについて、平成24年4月に、中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第二次答申)」が答申された。</p> <p>また、同答申において今後の検討課題とされた四輪車の走行騒音規制の見直し等について、同専門委員会等において検討を進めた。</p> <p>○騒音・振動に係る苦情件数について、建設作業に係る苦情が増加していること、また交通機関からの騒音に係る苦情について、横ばい傾向が続いていることから、今後とも必要な対策を図っていく必要がある。</p> <p>○悪臭に係る苦情件数は9年連続で減少しているが、サービス業に係る苦情件数の割合は増加傾向にあり、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、関係府省が連携し、平成16年に策定したヒートアイランド対策大綱の見直しを行ったところであり、従来からの取組に加え、適応策の推進について普及を図っていく必要がある。併せて、「ヒートアイランド対策ガイドライン」の改訂に伴い、対策の実施を推進する必要がある。</p>			
施策の分析 (今年度対応不要)	【施策】 【測定指標】				
次期目標等への 反映の方向性 (今年度対応不要)					
学識経験を有する者の知 見の活用	学識経験を有する者として中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会及び作業委員会並びにタイヤ騒音規制検討会等を開催し、審議を行った。				
政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) 各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) 各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) 各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)				
担当部局名	大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	中谷 育夫 真先 正人	政策評価実施時期	平成26年6月

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-10)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上及び油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,201	2,400	2,474	2,198
		補正予算(b)	218	9,999	0	
		繰越し等(c)	0	-9,988	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2419	2,411	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1953	2,265	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 健康項目基準達成率	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
		—	99.1	98.9	98.9	99.0	調査中	100%	△
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
	2 生活環境項目(BOD/COD)基準達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
		(河川)	92.3	92.5	93.0	93.1	調査中	100%	△
		(湖沼)	50.0	53.2	53.7	55.3	調査中	100%	×
		(海域)	79.2	78.3	78.4	79.8	調査中	100%	×
	全体	87.6	87.8	88.2	88.6	調査中	100%	×	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	—	
	3 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
		—	「別紙のとおり」					100%	×
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
	4 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万吨)	基準値	実績値					目標値	達成
22年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度		
180		261	206	183	178	173	180以下	○	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	<p>○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(24年度)は99.0%で、主要な測定指標は概ね目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成24年度)については、河川は93.1%、湖沼は55.3%、海域は79.8%、全体88.6%であり、昭和49年度(河川は51.3%、湖沼は41.9%、海域は70.7%、全体54.9%)と比べて改善してきている。</p> <p>○7次にわたる水質総量削減の実施により、東京湾等に流入する汚濁負荷量は着実に削減されている一方、環境基準達成率は、東京湾、伊勢湾及び大阪湾においては依然として十分でなく、水環境改善に向けた一層の取組が必要。</p> <p>○一方、大阪湾を除く瀬戸内海については、他の水域に比較して良好な状態であることから、第6次から、現在の水質を悪化させない取組を実施するよう対策の在り方が見直されている。</p> <p>○赤潮発生件数については、最も件数の多い時期に比較すれば減少しているが、近年は横ばい傾向。ただし、自然現象であるため発生件数をゼロにすることはできない。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量について、赤泥の海洋投入処分量が減少し、期待どおりの成果が得られた。</p> <p>○改正した「微生物によるバイオレメディエーション技術利用指針の解説」の普及に努めたほか、大臣適合確認の実績を積んだ。</p>
	施策の分析(今年度対応不要)		
次期目標等への反映の方向性(今年度対応不要)		【施策】	【測定指標】

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○「健康項目の環境基準の見直し」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会環境基準健康項目専門委員会を平成25年12月から2回開催し、審議を行った。</p> <p>○「生活環境項目の環境基準の見直し」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会を平成25年12月から2回開催し、審議を行った。</p> <p>○「水生生物保全環境基準の水域類型指定」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定専門委員会を平成25年12月から3回開催し、審議を行った。</p> <p>○「カドミウムに係る排水基準等の見直し」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会を平成25年11月から4回開催し、審議を行った。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会に二つの小委員会を設置し有明海・八代海等の再生に向けた課題について順次説明。</p> <p>○平成25年4月に、中央環境審議会水環境部会に瀬戸内海環境保全小委員会を設置し、瀬戸内海環境保全基本計画の変更について審議を進めた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度公共用水域水質測定結果(環境省)</p>
----------------------------------	----------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>環境管理技術室 水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>中谷 育夫 宮崎 正信 名倉 良雄 坂本 幸彦</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年6月</p>
--------------	--	----------------------------	--	-----------------	----------------

1 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値						
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	100	—	79 98	調査中	/	/	/	/	/
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	100	—	67 100	調査中	/	/	/	/	/
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	100	—	63 83	調査中	/	/	/	/	/
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	100	—	56 57	調査中	/	/	/	/	/
赤潮の発生件数(瀬戸内海・有明海・八代海の順)[件]	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	115/44/16	○/40/16	/	/	/	/	/

赤潮の発生件数(瀬戸内海)の平成25年度実績値("○"と表記)は未発表(平成26年度内に公表予定)

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-11)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全					
施策の概要	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。					
達成すべき目標	市街地等土壌汚染対策として土壌汚染による人の健康被害の防止を目指し、土壌環境を保全する。農用地について、土壌汚染の防止、除去等の必要な措置を講じ、人の健康を損なうおそれがある農作物等の生産等を防止することで、国民の健康を保護する。 ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施するとともに、水域経由でのばく露リスク評価を実施する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	416	334	306	243
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	416	334	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	266	219	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	農用地土壌汚染対策地域の指定解除率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	△
		-	86.7	86.7	87.3	91	集計中	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定解除率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
		-	-	24	41	54	集計中	100	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
	ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	×
		100	100	100	100	83.3	100		
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-
複合汚染時におけるダイオキシン類の挙動調査	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	-	
	-	-	-	-	-	-	-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり(指標:一部○)
		(判断根拠)	<p>○農用地土壌汚染対策地域の指定解除率については微増しておりかつ、実際の解除面積については毎年度拡大していることから、当該施策については、期待どおりの成果が得られた。具体的に、農用地土壌汚染対策地域については、平成24年度末までに6,577haが指定されており、対策事業の実施等を経て、91%に当たる5,843haが地域指定を解除された。(平成25年度の数値については、平成26年12月頃取りまとめ予定)</p> <p>また、今後は農用地土壌の汚染に起因して人の健康を損なうおそれがある農作物が生産されることを防止するため、必要に応じて対象となる有害物質や農用地土壌汚染対策地域の指定要件等の見直しを行う。</p> <p>○施行状況調査の結果、要措置区域の指定解除率は増加し、平成23年7月の土壌汚染対策法施行規則の改正等の法の適切な運用により期待どおりの成果が得られた。</p> <p>具体的には、土壌汚染対策法の運用状況、土壌汚染対策の実態を把握するための都道府県・政令市への施行状況調査を実施した。要措置区域の指定解除率は54%(要措置区域指定数197件(平成22年度から24年度までの累計)中、指定解除数106件(同))。また、指定調査機関の信頼性確保のための技術管理者試験を実施した(平成25年度合格者324名、合格率15.9%)。今後は水、地下水に関する環境基準等の改正を踏まえ、1,4-ジオキサン等の土壌環境基準等の見直しの検討を行う予定。</p> <p>○ダイオキシン類土壌汚染対策地域については、平成26年2月に東京都で新たに指定され、計6地域となった。平成25年度までに指定された5地域においては全て対策事業が完了。</p> <p>新たな地域指定により対策完了率は減少したものの、これまでのところ対策は着実に実施されている。また、カラム試験等の結果、ダイオキシン汚染土壌中に有機化合物との複合線物質が存在する場合でも溶出リスクは高くない傾向が示された。今後は、油等との複合汚染時における溶出リスクを調査する予定。</p>
	施策の分析(今年度対応不要)		
	次期目標等への反映の方向性(今年度対応不要)	【施策】	【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 農用地土壌汚染防止法の施行状況(環境省) 各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) 各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) 各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	土壌環境課	作成責任者名 (※記入は任意)	眞先 正人	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	-------	--------------------	-------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-12)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る新たな農薬登録保留基準を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、新たな排出削減計画に規定する排出目標量(当面の間、改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続する)の達成状況を確認・遵守する。全ての地点で環境基準を達成する。農薬について、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を未設定の農薬について速やかに設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	199	184	167	277
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	199	184	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		297	135	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成		
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	当面の間	○		
		-	155~157	158~160	141~143	136~138	集計中	176以下			
	年度ごとの目標値		-	315~343 ※23年度以降は目標設定対象が変更							
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成		
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	△		
		-	大気100 公共用水域 水質98.8 公共用水域 底質99.5 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.4 公共用水域 底質99.5 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.2 公共用水域 底質99.8 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.1 公共用水域底 質99.6 地下水質99.6 土壌100	集計中	100			
		年度ごとの目標		-	-	-	-	-			
		3 新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農薬数(累計)		基準値	実績値					目標	達成
	-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度	○			
-	103	135	196	261	309	555					
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-					

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	目標達成 ○平成24年のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成24年の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農薬数については全体の約60%の農薬について設定することができた。これまでと同程度の設定数を維持することで平成30年度までに目標値を達成することが可能。
	施策の分析(今年度対応不要)		
	次期目標等への反映の方向性(今年度対応不要)	【施策】 【測定指標】	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○臭素系ダイオキシン類に関する総括のためのワークショップを開催(H23年度)。有識者による臭素系ダイオキシン類の汚染の現状についての評価と今後の課題等について討議を実施(H25年度)。</p> <p>○学識経験者を委員とする中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)</p> <p>各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果</p>
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	眞先 正人 更田 真一郎	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	----------------------	--------------------	-----------------	----------	---------

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-13)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応					
施策の概要	被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。また、アスベストの大気濃度調査を踏まえ、更なるアスベストの飛散・ばく露防止対策を推進する。					
達成すべき目標	被災地周辺の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)		1,402	1,122	865
		補正予算(b)	589	0	0	
		繰越し等(c)	-130	130	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	459	1,532	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	318	1,038	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	大気中のアスベスト繊維数濃度が10[本/L]以下であった地点の比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	○
		-	-	-	99.2	99.6	100	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	指標B	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
	年度ごとの目標	/						/	
	指標C	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
								○年度	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
	施策の分析(今年度対応不要)	(判断根拠)	○東日本大震災の被災地で測定した全ての地点において、大気中のアスベスト繊維数濃度が10[本/L]以下であった。 ○水環境中の放射性物質モニタリング調査等の実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供したことにより、国民の不安解消に資することが出来、期待どおりの成果が得られた。
	次期目標等への反映の方向性(今年度対応不要)	【施策】 【測定指標】	

学識経験を有する者の知見の活用	・環境大気中のアスベスト濃度測定の結果については、厚生労働省と合同で開催している会議において結果の検証にあたり意見をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省報道発表資料 http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html#monitoring http://www.env.go.jp/jishin/asbestos_jointconf.html http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/result_ae110712.pdf http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/result_ae110830.pdf http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14548 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15033
---------------------------	---

担当部局名	大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室 環境安全課	作成責任者名 <small>(※記入は任意)</small>		政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--	-----------------------------------	--	----------	---------